

1. 商 品 名	公的資金つなぎローン
2. ご 利 用 いただける方	(1) 次の公的融資を当行にお申込みされ、融資または審査を行う各機関による所定の審査に合格されている方（以下①～④を総じて「公的融資」といいます）。 ①住宅金融支援機構による融資 ②すまい・るパッケージ ③証券化住宅ローン ④シニア世代向け住宅ローン（リバースモーゲージ型） (2) その他保証会社の保証条件を満たされる方。
3. お 使 い み ち	公的融資お借入までのつなぎ資金 公的融資であっても賃貸住宅建築等の事業性資金は対象外となります。
4. ご 融 資 金 額	公的融資お借入金額を限度とし、かつ以下の金額の範囲内とします（1万円単位）。 (1) 中間資金融資に対するつなぎ資金については、当該中間資金融資金額 (2) 建物資金に係るつなぎ資金については、建築工事請負契約に基づく工事の進捗段階に応じた支払金額 (3) 土地資金に係るつなぎ資金については、つなぎ対象融資（公的融資）における土地融資金額
5. ご 融 資 形 態	証書貸付
6. ご 融 資 期 間	1年以内
7. ご 融 資 金 利	固定金利 ※ 金利につきましては、窓口にお問い合わせください。 (注) ご融資時に適用となる金利は、お申込み時点ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。
8. ご 返 済 方 法	元金一括返済 お利息につきましては、ご融資実行時に期限までの分を前払いしていただきます。 ※ 一部繰上返済、全額繰上返済ともに手数料は必要ありません。
9. 担 保	必要ありません。 ただし、山梨中央保証(株)の保証が必要です。
10. 保 証 人	原則不要 ※但し、つなぎ融資の対象となる公的融資の連帯債務者、連帯保証人（収入合算者）、担保提供者の方には山梨中央保証(株)に対する保証人になっていただきます。
11. そ の 他	お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。 審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。